

南幌町議会まちづくり特別委員会記録

【第3回】 令和 年 第 回議会（定例会・臨時会） （開会中・休会中・ 閉会中 ）			
会議日時	令和 5年 8月18日 午後 1時30分開会 令和 5年 8月18日 午後 3時52分閉会		
場 所	各種委員会室		
出席者数	委員10名中9名出席		
出席人員	西股 裕司	家塚 雅人	湯本 要
	熊木 恵子	佐藤 妙子	細川美喜男
	加藤 真悟	石川 康弘	高橋 修平
上記以外の出席者	側瀬 議長		
欠席人員	1名（星 真希）		
説明のため 出席した者			
付議事件	【報告事項】 ①総務常任委員会 ②産業経済常任委員会 ③議会運営委員会 ④広報特別委員会 ⑤一部事務組合 ・長幌上水道企業団議会 ・南空知公衆衛生組合議会 ・南空知葬斎組合議会 ・南空知消防組合議会 【協議事項】 （1）町議会選挙投票率の減少について （2）一般質問のあり方について （3）決算特別委員会における新たな取り組みについて （4）道内政務調査について （5）その他		
傍聴者	0名		
会議の概要	別紙のとおり		

上記記録は事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

南幌町議会まちづくり特別委員長

第3回南幌町議会まちづくり特別委員会会議録

(R5.8.18 13:30～15:52)

局長 ただいまより第3回南幌町議会まちづくり特別委員会を始めてまいります。開会に当たりまして、委員長から御挨拶をお願いします。

西股委員長 午前中の会議に引き続きまして、午後からのまちづくり特別委員会ということでお集まりいただきましてありがとうございます。町の情勢等につきましては、町長と議長のほうからいろいろあったかなというふうに思います。私のほうは新鮮な情報ということで、今年の米の概算金というのがまだ決まってはおりませんが、うわさによると1,000円くらい上がるのではないだろうかというような情報が今出ております。南幌にとっては非常にいいのかなというふうに思いますけれども、昨年のゆめぴりかがほとんど上位等級のほうというか、いいお米だったということで、プラスアルファのほうはなくなるんじゃないだろうか。今までみたいに大きな差がつくというようなことがなくなって、ななつぼしと同等というか、それに近いような精算金になるだろうというように言われております。それが私からの情報でございます。それと先日、宮城と千葉のほうに行ってまいりました。あの辺は大体田植が4月の末から5月の連休の間に行うということで、私が行った頃には田植えがもう2、3日で始まるというように言うておりましたので、もう既に稲刈りが始まっているだろうと。石川議員からも宮城のほうでは始まっているという話も聞いております。南幌も例年に比べると早い形で進むということになっておりますので、9月に入ると慌ただしいのかなというふうに思います。まちづくり特別委員会も慌ただしい中でやっていくということになりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。簡単でございますけれども挨拶に代えさせていただきます、これより始めさせていただきます。

本特別委員会は本日1日の日程で行います。委員各位に申し上げます。発言を行う場合には挙手して、委員長の許可を受けてから発言してください。質問は要点を簡潔明瞭に発言してください。また、私語は慎むようお願いいたします。また、効率的な議事の運営に努めてまいりますので、委員各位におきましても御協力をお願いいたします。傍聴の方はおりませんので、割愛させていただきます。

本日の出席議員は、8名です。後ほど加藤議員が遅れて参加というようになっております。なお、議長も出席していただいております。直ちに会議を開会いたします。

【報告事項】

西股委員長 それでは報告事項についてということで、まず各常任委員会の総務委員会のほうからお願いいたします。

熊木委員 総務常任委員会の報告をいたします。これは前回つくってきたものなので、7月13日までは前回報告しています。それで、裏のページの7月27日に委員会を開催しました。この時は空き地の雑草に関する現地調査を実施して、すごく暑い日だったんですけれども、住民課の主幹が同行して北町と西町の調査を行いました。

原課の調査では6月26日に1回目を実施して、7月3日に雑草除去の依頼を通知、それから7月24日に実施状況を確認して、指導とか助言を行ったということで、今回は5件でした。要綱ができてからは、年々減る傾向にあります。7月27日は未実施の所の現地調査を行って、件数は減少しているんですけども、新たに放置されている所もあるということで、これから観察が必要だということが話されました。それで、終了後に担当課と意見交換を行いました。指導要綱のことだとか、年間事務処理スケジュールなどもつくられていて、その説明もしていただきました。今後この調査を行い、環境の美化に注意していくということが皆で確認されました。そのあとの委員会の中では、春と秋に調査を実施しているんですけども、秋も総務委員全員で行くということも必要ではないかという意見もありましたので、今後調整していきたいと思っています。それからその委員会の中では、道内政務調査について前回からもお話をしていたんですけども、さらに考えてきている人がいればということで話をしましたが、特別ここというふうにはまだまとめません。

次回は8月29日の9時半から委員会を開催します。この日は前回の委員会の中で、保健福祉の分野とか、いろいろ住民のごみの問題とか、あとは教育のことなどでいろんな意見が出されていきましたので、それをもう少し深めて皆で議論していこうということで予定しています。以上です。

西股委員長 今の総務委員会の関係につきまして、質問等ありませんか。(なしの声)

それでは、続きまして産業経済常任委員会お願いいたします。

石川委員 産業経済常任委員会は、8月10日に行いました。その時には、前回は産業振興課との懇談の話をしたんですけども、今回はまちづくり課との懇談を副委員長と2人で行ったので、その懇談結果について皆さんに報告するような形でやった次第です。それについて簡単に書いてありますけども、まずはれっぱについて、利用者の数え方はどのようにしているのかという質問だったんですけども、子どもは入場券の販売数、大人はドトールの販売数に2から3%プラスしているという話でありました。利用者のリピート率に関しては、3か月パスポートを購入しているのは町内で188人、町外では9人であると。それで、実際に来場者は85%が町外であるというお話でありました。あとは、トラブルの対策についてだったんですけども、施設側の責任のけがは保険で対応するようにしていて、子ども側については親同士の話し合いで対応しているという話でありました。次に、あいる一については、利用者アンケートは町の広報などで出されていますけども、回収は180件程度だったんです。利用者の聞き取りが本当に少なく、あとは町の広報による呼びかけという形で回収したということで、アンケートの数としては少な過ぎたんじゃないかというのが皆さんからのご意見でした。運行時間の延長については、運転手の都合で延長できないと。土日の運行は今後検討していくという話でした。また、回数券の発行は今後検討するという話でありまして、1日券の発行はどうなんだということに対しましては、公平性の面で難しいというような回答を受けたところでもあります。あとは公共交通について、今日の全員協の中でも触れていたところではあるんですけども、夕鉄の栗山線廃止の対策については、主に高校の通学があるんですけども、栗山町で送迎を検討して

いるということでした。あとは町の広報に出たことだったんですけども、南幌町公共交通計画とは何なんだということに対しては、基本的には広域交通の現状維持を求めるための計画として策定しているということで、これはあいる一とを運行するための補助金獲得に必要な計画として策定しているものであるという話でありました。最後にゼロカーボン住宅について、これは道の事業として町でやっていることですけども、事業の進捗状況としては、事業者、建設業者が既に決定しており、9月から建て主を募集していくということなので、これから本格的になってくると思います。今年度中に11区画中8区画の着工を予定しており、壁面ソーラー住宅を建てるような形で進めていくそうです。一戸当たりの販売面積は、分譲宅地区画の1.5倍から2倍ぐらいの形を想定しているという話でした。ちなみに参考として、一般住宅の本年度の宅地販売状況については、41区画を35世帯が購入されているという話ですけども、そういうふうな形で懇談を行ってきました。そういったことを皆さんに説明して終わったところです。

なお、産経としましては、例年農業委員会と一緒にを行っています、作況調査をしていく予定をしています。その後につきましては、またこれから随時話し合いをしていくということで予定しています。以上です。

西股委員長 今、産経のほうからありましたけれども、質問はありませんか。

熊木委員 作況調査の日程はもう決まっているんですか。

石川委員 農業委員会からは、決まり次第事務局に伝えるという話を受けているんですけども、事務局に連絡がなければまだ決まってないかと。やるとしても今月中だと思えるんですけどもね。

側瀬議長 これは産経が主体だけど、総務の方でも随行させてもらえるようお願いはしてあるので。行けない人はまた別として、それとちょっと今回バスが小さいので、総務の人は別の車で行くような形になると思うけど、そういうことで申し入れをしているのでよろしくお願いします。

西股委員長 とりあえず産経は農業委員会と一緒に、総務は別便ということでよろしくお願いします。

続きまして、議会運営委員会をお願いします。

佐藤委員 前回のまちづくり特別委員会が行われた7月20日以降は、委員会は開催しておりません。

それで、8月30日に9月定例会に向けての議会運営委員会があります。その後、8月末まで評価委員さんを公募していますので、8月30日の議運が終了後に、評価委員に向けての協議をしたいと思っております。現在の評価委員さんなんですけれども、前回から継続されている方から今5名ほど申し込みがきております。そして第1回目の会議を9月に予定しておりますので、9月早々にまた議運を設けて協議していきたいと思っております。とりあえずまだ枠が余っているので、声掛けをしていただいて、10名以内ということですのでそれに近づけるように努力していただきたいということで、よろしくお願いします。

西股委員長 広報のほうをお願いします。

細川委員 前回からの動きなんですけども、昨日北海道町村議会議長会主催の議会

広報研修会に委員で出席しております。それで、この間特別委員会は開催しておりません。

それで、ちょっと8月末までと計画していて日程が取れなかったのですが、議会報告懇談会のまず1回目として、新しい住民の方が多い美園と東町に地域を限定して行うことを検討しております。こちらのほうは本日終わってから広報特別委員会を行って日程などを協議して、一応予定としては定例会前に行うということで、詳細がわかりましたらまちづくり特別委員会のほうに報告して実施したいと考えております。それで、そのあとに11月と来年の2月頃を予定して、いつもどおり議会報告懇談会も実施するという考えでおります。なお、ほかに委員から上がった細かい懇談会についてはまだ現在検討中で、ちょっと時間がかかりそうな状態です。

それと、その後時間が掛かりますけれども、議会のデジタル化、それとアンケート調査についてはその後やっていくというかを検討するということで考えております。以上です。

西股委員長 広報に関して、何か質問ありませんか。(なしの声)

なければ一部事務組合なんですけど、前回の7月20日以降で開催しているところがありますか。この4つの中ではないですよ。(なしの声)

それまでは一部事務組合については今回報告がないということで、割愛させていただきます。

【協議事項】

(1) 町議会選挙投票率の減少について

西股委員長 それでは協議事項のほうに移らせていただきます。それではまず1点目、町議会選挙投票率の減少についてということで、前回この件については皆さんに検討していただきたいということで、一応ペーパーを渡しております。それについては出す必要はないけれども、きちんと意見をまとめておいてくださいということをお願いはしてあったと思います。その中で、自分で意見をまとめた方はありますか。

細川委員 私が思ったのは、まず町議会選挙の投票率の減少については、先日家塚委員から残念ながら今回の選挙ではデータが揃えられないという話を町から聞いたということだったんですけども、やはりこれは何らかの関係で、違う選挙でもいいですから状況がどうなっているのかを把握しないと、やはり原因がつかめないんじゃないかと。どういった人が来ていないかということですね。もしくは、可能であればアンケート調査をして、どう思っているのかというようなことを把握することが必要なのかなと思いました。原因がわからないとやはり対処が難しいのかなというのが私の考えです。以上です。

西股委員長 これに対して何か意見はありませんか。とりあえずアンケート調査をする中にこういう項目を入れてやるということであれば、それはそれで担当ですので、ぜひ入れて分析のほうにあわせるような形で進めていただければと思います。

このほかで何か意見はありませんか。

熊木委員 文章をまとめていないんですけども、問題提起をしたように、本当は一般質問で質問しようと思ったくらいなんですよね。それは年々減っているというの

もあるんですけど、やっぱり市街地域が28%というのはすごく大変なことだなと思うんです。だから町議会議員選挙のことだけではなくて、全ての選挙に関しても減っている状況があるので、その意見を出した時に家塚委員のほうからも話がありましたが、人口が増えているのに市街地の所が減っているということで、やはりすごく由々しき事態だなと思っています。それで、まちづくりとかでいろいろ今南幌町が注目されて、今日も町長がいろいろ報告していましたが、そういう中にあっても町に対する関心が薄れていっているというのは、これからのまちづくりについてもすごく大きな問題になってくるんじゃないかなと思うので、これはやはり議会としてもしっかり受け止めていかなければいけないと思っているんですよね。

それで、今細川委員のほうからアンケートをとという話があったんですけども、何かに絡めてアンケートをするというのでなければ、これ1本だけでというのはすごく難しいと思います。関心がないところにいくらアンケートを行っても、なかなかそこに自分の考えを出すということにはなっていないんじゃないかなと思うんですよね。それで、その中で今唯一議会ができることというのは、今までもコロナ禍であっても文書での発言を求めたり、報告懇談会を定期的を開催して、人数は少ないけれどもそこで意見を聞いてくるということはやってきたと思うんですよね。だからやはりそれをこまめにやりながら、この問題についてもどういうふうに考えているのかという意見を聞いていくとか、そういうことまでしかちょっと考えられなかったんですよね。だから道内政務調査とかそういう中でも、ほかで同じようなことで取り組んでいる自治体があるので、そういう所の参考例とか、何かそういうものやっていたらいいなと思います。それともう一つは、選挙管理委員会が総務の管轄でもあるので、選挙管理委員会の方と懇談をして、どのようにこのことを考えているのか、何か方策を取っているのかということを知りたいなと考えていました。以上です。

西股委員長 今の熊木委員の意見に対して。

家塚委員 やはり投票の分析が必要かなという感じがします。期日前だと、読み込みで何歳から何歳までが投票しているとか、データでそれぞれ逐次出てくるんですが、やはり他の会場というか、選挙当日に行くとかどうしても手作業でやっていくということなので。先般総務のほうに行きまして、今回の投票率の低さを選管としてもどう考えるのかという話をさせていただいて、やはりデータが必要だという認識は総務のほうでも持っています。ですから、すぐに選挙があれば別ですけど、まだ来年町長選挙、そのあとに国政選挙もあります、ある程度そういうデータを見た中で分析をしていくことが必要だと思います。それと先ほど熊木委員からも話があったように、やはり各地域での懇談会のいろんな意見の中で、投票の関係も含めて話をいただければ、より深くそれぞれの地域の投票率の関係がわかってくるのかなという感じはします。以上です。

細川委員 先ほど熊木議員からお話のあったアンケートの関係なんですけども、実は広報特別委員会のほうで、まだ内容決めていませんが議会に対するアンケート調査を実施する予定です。その中に含めてやってはどうかということで、議会に対するアンケートの1番後ろに、今回議会の選挙があつて投票率低かったけどもあなたは来られましたかとか、そういったことで来られなかった理由だとかをちょこちょこ入れ

ていただくようなことをつけ加えるだとか、今はまだ検討中なんですけどもそういうふうアンケートをやってはどうかなと考えています。以上です。

佐藤委員 先ほど投票所の地域によって投票率の差があるというお話がありましたけれども、今は南幌町だけでなく、全国的に、特に都市部で投票率が50%以下の所が本当に多くなっているということで、これは南幌町だけの問題ではないなとは思っています。ただ、そういう中でいろいろ工夫して投票率を上げている所もあるんですよ。やはりそういう所を調べたり、行ける所であれば視察に行ったりとかして、ぜひ成功した事例を調査してもいいのかなという思いでおります。

西股委員長 今の意見に対しては何かありますか。

湯本委員 本当に単純なんですよね。今回の選挙ではないんですけど、選挙が終わった後に何人かから聞いた時の話なんですけど、栄町在住の高齢者の方が、投票場が遠いと言うんです。単純に投票所がやっぱり遠いと。それで、投票場が遠いと言われてもなかなか難しくて、町場の中だけ投票場が遠いと言われたら、じゃあ近くといったらどうするのかというのもあるんだけど、やはり関心度が低いというのも根本原因にはあるんですよ。やはり今ぐらい投票率が落ちてしまうと、この前も話が出ていたんですけど、逆にこちら側から投票できるような条件を身近なところにそろえる。ちょっと人とお金も掛かるかもしれないけど、会館辺りをまた使うのか、それともよく出ている車で投票できるような所をつくっていくのか。やはりこういうことまで考えていかないと難しいのかなと。足があるだろうとは言えないし、歩けないわけではないんだけど、投票所に行くには遠いと言われていました。

西股委員長 ほかにありますか。

佐藤委員 今の御意見で、やはりそのように高齢の方もいらっしゃるんですけども、現実的に投票率が低い所は住宅地が多くて、今の住宅地の平均年齢は歩けないような年齢ではないんですよ。やはり50代、60代ですから、そういう部分では、やはりそこには年齢だけではなくて関心の薄さというものがありますから、やっぱり何か議会に関心を持たせるような工夫も大事ではないのかなと思いました。

西股委員長 何も言わないでいるのも何なので、私からも言わせていただきます。やはり議員各位が覚えられていないというか、議員の顔と名前が一致しないというのが関心と呼び込まないのかなというように思います。特に新しい方がどんどん増えてきているということも要因の一つにはなっているということなので、やはり議会を理解していただくのが我々としてできる範疇なのかなと。やはりもっともっと投票率を上げる細工を提案するのはいいんですけども、それを実行していただくのはやはり選挙管理委員会だろうというように思いますので、やはり先ほど言われたように、選管に対しての話し合いですとか、要望を言っていくだとかその辺にして、我々としてはやはり議会を知ってもらおうと。議会を理解していただいて、どんどんいろんな意見が町民のほうから出てくるような体制を取るというのが一つなのかなというふうには個人的には思っていました。特に議長からあれば、一言お願いいたします。

側瀬議長 実際にもうある程度の人に任していけば、議会は成り立つと思っている人が多いから、そうすると選挙も行かないので。関心を持っていても多分行かないと思う。それで、底上げをしようと思ったら何するかといったら、やはり選挙に出る人

を増やさなかったら、増やせば投票率も絶対上がるから。ここ3回の選挙を遡っても、必ず4ポイントずつ下がっていて、それが想定できるように今回も57で、前は61だったから。4ポイント落ちるぞと言っていたら、そのとおり落ちてしまったと。また、昔の人はもうしがらみの選挙をやっていたから、どうしてもこうしても連れて行ってでも選挙に行かせたりということをやっていたんですよね。だから、今投票率を上げるために移動投票所とかをやっているけども、それは郡部の人には相当役立つかども、そこにもう人がいないんだよね。町の中で選挙に行かないという理由を聞いたら、私たちが行かなくてもなる人があるでしょうという、そういう世界だから。これを選挙に行くようにするとしたら、過去の例からいって、大きなもめごとがあれば絶対投票率は上がるから。ということは、南幌が反面平和だということだからね。国政選挙なんて、もっとそんなの声が届かないでしょというスタイル。

そこを変えるには何かといったら、やっぱり着実に物事を進めていかなかったらだめだね。栗山なんか今回3人も4人も定数からオーバーになって、やっぱり投票率も落ちてはいるんだけど、落ち率が下がる。やっぱりその人に票を入れようとして皆で動くから。だからこれで多くなると、ここにいるメンバーが何人か欠ける場合だってある世界なんだけど、この選挙になったから今このメンバーがそろっているだけというのもあるから。だからこの辺もよく考えて、一生懸命議会が選挙の投票率を高めるということを考えるのは、逆だと思うんだよね。根本的に議会は着実にやることをやって、そして、見ている皆が、よし、自分たちもというスタイルに持っていったら、必ず投票率上がるから。あとやるといったら、外国がやっているみたいに選挙に行ったらお金をあげるとか、これしかないの。それでいいのかというのがあるから、あまり議員が投票率投票率とやっているのは、ちょっと違うのかなと。ただ、あまり選管に押し付けるというのもまた難しいんだけどね。だからもう議会としてできることといったら、やっぱり選挙に出てくれる人は後継者も含めて全部地道に見ていって、それだったらこの人のために行こうかって。だから個人にやってもらうための一生懸命な態度というか、それしかないかなと。あれをしるこれをしるって、ただ町に負担掛けて、気がついたら思ったより投票率が上がらないということになると思うので。やっぱり投票率が上がった所は、何だかんだ大きな負の選挙をやっているから。ということは、町に問題がある所は投票率が上がるので。何も諦めてもいないんだけど、いろいろ考えても議員がやるのは、あんたのために選挙なんかと言われるほうが多いかなと。そんなことだから、普段の態度で。それでも減っていったら今度は違う人が出たらまた上がったりするかもしれないけど、これはちょっと投票率が上がっている所というの、物的なものじゃなくて内面的にと、いろんなことを調べたほうがいいと思います。

西股委員長 今議長のほうからいろいろ御指摘がありましたけれども。

熊木委員 反論するわけではないんですけども、選管を追い詰めるとかそういうことではなくて、やっぱり選管がこういう年々の事態をどう考えているのかということ、話をしたいと思っているんですよね。

それからもう一つ言いたかったのは、投票所の環境というか、前は靴を脱がないと入れないので、靴を脱いでスリッパに履き替えてとか、そういう投票所があったんで

すよね。それはやっぱり住民の中から声があって、そんな高齢になって、今はどこでも土足のままでよかったりするんで、それを改善して今回から土足のままでよくなったという声を聞いたんです。だからそれもやっぱり少しでも投票に来る人が投票しやすいようにという環境改善をしたと思うんですよね。だからそういうことも、これからも図れるところは図っていく必要があると思います。

先ほど町の中の話ばかりしたんですけども、やっぱり農村部、うちの三重のほうでも、年々投票率が下がっているんですよね。それは有権者がその家族にいても、結局施設に入っているとか、実態はなかなかその投票に行ける状況にないということもあるので、やはり先ほど家塚委員が言った分析をする必要というのは、そういう部分も分析しながらいかないと、ただ単純に何をやったからすぐ投票率が上がるとか、そういうことではないかなと思うんですよね。だからそれは南幌だけのことでなくて、どこでも抱えていることだけでも、選挙というのはやはり関心を持ってもらうことによってまちづくりに参加するということの第一歩なので、やはりそれを何とか広げていけるようにしていかなければいけないと思っています。

側瀬議長 だけど施設が1番こわいんだよね。本人の意思でなくても固まった票がいつてしまうから。だから前に議員さんがそういう施設の理事長をやっていて、そういうのがあるから。高齢でも自分の意思で書ける人はいいけど、書けなかったらとんでもない流れができると思うんだよね。

西股委員長 とりあえず、あと2名意見言っていないのでお願いします。

石川委員 皆さんの意見をいろいろ聞かせていただいて、ごもっともだなという感じがいたします。私としましては、やはり今回このように投票率が減ったというのは、選挙をやっている最中に聞いたんですけど、今回は無投票で終わるでしょうというような話が聞こえたんです。だったら選挙に行っても行かなくてもというような、そういう軽い気持ちの声がちょっと聞こえたものだから、ましてやそれに対してやはり議会に対しての関心も薄れているのかなという感じもしました。

だから今回の投票率が減ったのかなという感じはしますけども、いずれにしてもやはり関心を高めるための仕掛けが必要なのかなと。それは議会でいろいろやるのもいいのかもしれないけども、町自体もそういうふうな形で穏やかにいっているんで、そこまであえてすることもないだろうと思います。選管との話ということも今出ていましたけども、私もやはり、例えば移動投票所みたいな形の取り組みはあってもいいのかなという感じもするんです。町の中でも投票所が遠いと言うけど、我々のように農村部に住んでいる人にとっては、遠い人は本当に遠いんですよ。独居老人も結構いるわけですけども、その人たちにどうやって投票させようかと思った時、今回はしていませんけども、以前私も隣近所のひとり暮らしのお年寄りを投票所まで連れていったこともありました。もちろん誰の名前を書いたのかはわかりませんが、そんな形で近所付き合いとして、そうしたこともありましたけども。いずれにしても、そういった選管としての取り組みも必要なのかなという感じもします。

余談ですけども、うちの第4投票場は晩翠なんですけども、9区、10区の世帯数をあわせても80世帯くらいしかいないんです。そのなかで毎回言われることなんだけど、立会人を置かなければいけないんですが、3名選出するのが毎回似たよう

な人ばかりらしくて、選管もその3名を選出するのが大変みたいで、またかいと言われるのが本当につらいんだと。でも第4投票所がなくなったら我々晩翠もすごく寂しい話ではあるんですけどね。もう少し枠を組み替えて、第4投票所くらいつくってくれたらいいのかなという感じもしました。いずれにしても、やはり議会も取り組むことが必要だけど、選管のほうとしてももう少しやり方を考えてくれたらいいのかなという感じもするんですけども。そんなことで、先進的にやっている町の取り組みをちょっと勉強すべきかなという感じがします。

高橋委員 議長が先ほどおっしゃっていたこととほぼ同じ意見なんですけど、もうこの投票率の低さとかというのは、前から思っていたんですけど、問題視すれば問題になるし、問題にしないといえど問題ではないし、そもそも興味のない人に興味を持って投票に来いというのもちょっとそれは違う話だと思います。だから今投票率が下がっているという原因を探ろうと思ったってなかなかそう簡単にはいかなくて、例えば今議会のIT化とか、いろんなことがあるとは思いますが、例えばもしかすると、この先もう少し一般の町民の方々が、そういう町の運営とかそういうことに意見を出しやすいような状況ができてしまうかもしれないというところもあります。だから議員さんに何かを言って町の議会に流してもらって何かをしてもらうというような回りくどいやり方ではなくて、直接的に今の言葉で言うとバズるみたいな感じで、騒ぎ立てれば町や市は動くみたいな感覚に思っている人もやっぱりいるということですよ。本当になくなるものはなくなっていくと思うんです。議員さんだっただんどんこれから少なくなるかもしれないし、それはちょっとわからないんですけど。だからどんなに騒いでも、だめなものはだめなんじゃないかなと。

あとは先ほど西股さんがおっしゃっていた、なり手不足みたいな話もそうなんですけど、これもやはり若手の方とか新しい方って、選挙にお金が掛かるというように思ってしまうって踏み込めないところがあるので、その辺も最低でこのくらいで選挙に出ることができるというような伝え方とか、供託金のことも知らない人もいるし、いくら掛かるかもわからない人も結構いて、そういうこともうまく伝えていくということもありなのかなと思ったりしています。

湯本委員 結局投票率の問題というのは、議会制民主主義を守るかどうかという根本的なところがありますので、それを危惧するからやはりその一人一人の意思を選挙であらわしてもらうために、行政サイドも議会もどう対応していくのかということで今悩んでいるし、そこに参加する住民の方々が今言われたようないろんな条件で、行政から離れていっているというか、距離感を持ってしまっているというところですよ。そこに関わる我々としてはどう改善していくのかということを考えざるを得ないし、努力すべきだというふうに思うんです。だからいろんな方法があるので、原因はもういろいろだと思うんですけど、ただやはり議会として今できるのは、先ほど西股委員が言ったように我々議会のほうから足を運んでも、少しでも関心を持ってもらって、何をやっているのかということをし少しでももっと身近な問題として捉えてもらえるような機会をつくっていく。判断は向こうに任せるしかないですけど、そういう形で努力としてはできるかなというふうに思っています。

あとは選管のほうでいろいろ考えて、ポスターをどうするかとか、形を変えたりや

り方をいろいろ変えるとかそういう方法があっても、根本的にはやはり有権者一人一人が自分の権利意識を持って政治に参加しようとか、そこまでいかなくても誰々さんが出るからちゃんと投票しようとか、選挙に関わらない限り投票率は上がっていかないで、全般的な解決方法はないし、あがきにも似ているけど、やるとすればそういう形ででも町議会が動いて、選挙問題を真剣に捉えているという姿を町民にも見せる必要があるのかなというふうに思います。

西股委員長 今の意見はどうですか。やっぱり議会の動きが見えないと議会に対することも何も感じないだろうし、関心を持ってもらうということは必要だと思います。それにあわせて議会が活発に動く姿が町民の目に映れば、違う形で何らかの意見も出てくるかもしれないと個人的には思っています。そのために関心を得るためには、やはり広報というものの一つの手段ですし、懇談会というのもあるだろうし。だからいろんな場面で議会が動いているという部分を見せて、町民に関心を持ってもらうというのはこれからの4年間の間で必要なのかなというように個人的には思っています。

これはこれからもどんどんまたいろんな意見を皆さんから出していただきながら、この選挙の投票率というものに関わらず、議会に対する関心度を上げるということはどうしたらいいんだろうかというふうに置き換えてでも、皆で考えて検討していったほうがいいのかなというふうに思います。皆さんからの意見があればぜひどうぞ。

高橋委員 これはちょっとどうかなとは思ったんですけど、町議会とか自治体ってどちらかというと無所属の方が多いいと思います、無所属だから票を入れにくいという声もあるというのも耳にしたことがあります。自由だからというのはあると思うんですけど、何かの政党を応援したいという方もやっぱりいるみたいなんですよ。なので、わかりやすく自民党とか公明党とかそういうふうなものがあつたほうが、票を入れやすいというのもあるのかなと思いました。

佐藤委員 国政とか道議会選挙くらいならそうかもしれないですけど、町議会選挙くらいになると、その政党よりも個人との関わりというか、普段どのように活動して町に貢献しているのかとか、自分との関わり、個人との関わりのほうが多いと思います。国政の選挙イコールそのままの数字が全く同数ではないので、そういう部分ではやはり公認はされているんですけども、それなりに監視の目はしっかりとされていますので。

それで一つのアイデアなんですけれども、やっぱり今の高校生とか中学生がもう何年かしたら投票権がもらえますので、そういうことでやっぱり教育というのも大事な部分があると思います。高校生議会とか女性議会とか、自分たちが主体的に体験することによって、もう少し興味が湧いてくるんじゃないのかなという思いもあるので、今後そういう形の中で何かを考えていったらどうなのかなと。ほかの所では結構中学生議会とかもあって、それが全てとはいえませんが一つのアイデアかなと思いますので、ぜひ考えていったらどうかなと思います。中学生議会ではないけど、子ども議会としてやっている、先進的な取り組みをしている議会もありますよね。そういうふうな形で、子どもの段階からいくらかでもそういう関心を持ってもらうだけでも違うと思いますし、そういう取り組みがあってもいいのかなという感じはします。今

は高校がなくなってしまったので、なかなか南幌で高校生を集めるのも大変なんです。が、中学校に関しては生徒会があるので、そういった中で考えてもらえるところもあると思いますし、ぜひ中学生にうちの議会に来ていただけたらいいのかなという感じがします。

西股委員長 加藤さんが遅れてまいりましたので、発言したいということです。

加藤委員 今、町議会選挙投票率の減少についてということで聞いていたんですけれども、自分が思う減少した原因というのは、インターネットでも調べてみたんですけれども、全国的にやっぱり投票したい人がいないと。誰に投票していいのかわからないということが多く意見としてあったようです。そしてその対策としていろいろ取り組んでいる自治体も結構あって、調べた資料を全部今日置いてきてしまったんですけれども、家族皆で投票に行ったら飲食店の割引チケットがもらえるだとか、そういった取り組みをやっている所も結構あるみたいです。全国的に投票率の減少というのは問題視されているところがあって、そういう先進的な取り組みをしている自治体を見てみると何かのヒントになるのかなと思っています。

西股委員長 議長から何か補足はありますか。

側瀬議長 あまり議会がこれにむきになると、議会が孤独になると思うんですね。やっぱり入れてほしいからとか、もう今の選挙の1年前くらいにこういうことは話題に出していないと、売名行為にしか思われれないというのもあるので。だから自然に物事をやっていかないと、これでまた選管がと言ったら、逆に今度は選管の委員の成り手がなくなってしまうから。この流れというのは止められないというか、どんなことがあったって今まで着実に4ポイントずつ落ちてきて、やっぱりもうそういう想定ができるというのは議会がおもしろくないんだって。悪いけど、オール与党みたいな感じで町の言うことをはいはいって聞いているからね。町長が言ったら皆賛成みたいなことなら、うちら議員なんていらないって話。これがきちんとした意見で、きちんと反対から始まったら議会も一生懸命やっているんだなと。本当はだめなんだけど、一生懸命やっているというふうに見られるから。それをやれとは言わないけど、聞き分けのいい、誰がやっても同じ感じだったら選挙に行くわけがないでしょう。

そして国政選挙じゃないから、地方の議会というのは公認をもらったり政党とかが絡むと、町民のいろんな人の小さな意見も聞いていけなくなる。自分も2つも党に被っているけど、やはりその中で出していくと、やっぱりそれだからだめだとかいろんなことがやっぱりあって、小さな部分も全部くみ取るとしたら、やっぱり無所属しかないの。やっぱり党の意見を聞いてそれが地方に反映されたら、小さな町の意見が国政レベルみたいな話になると、これもまた違う話だから。だからその辺もわきまえてやっていかないと。1番いいのは選挙を変えましょうという民間の団体を立ち上げて、そこで頑張ってやってくれたほうがよっぽどいいと思うんだけど。

西股委員長 栗山みたいに、それこそ議員の成り手のための学校を開いて4人が選挙に出て、そしたら投票率上がったよと。やっぱり選択権が増えてきたという部分が、栗山が投票率を維持できたということにつながったのかなと思います。

側瀬議長 あとは誰かが発起人になってもらって立会演説会やってもらうとか。だけど議員同士でやるわけにはいかないから。それやると、やっぱりその部分だけで

も選挙は盛り上げるよね。それで投票率が上がった所もあるから。前もやったけど、何も関係ないけど今年は選挙の年だとかそういうアピールをして、議員が町民に常に応援をする。選挙という言葉は何も意味がないけども、常に使って意識させていくのが大事じゃないかなと。

西股委員長 やはり何らかのアクションは議会としても考えていかなければならないのかなと思います。ただ、それが何かという部分については、今日はいろいろ皆さんからお話を聞いたんですけれども、その中身を総合的に考えていって、本当に議会として取り組んでできるものをどういうふうにしていくのかということ、次回にやっていってはどうかなというふうに思っているんですが、よろしいですか。(はいの声)

今日はいろいろ皆さんから意見を聞かせていただきましたので、そういうような形で、次回お願いします。

(2) 一般質問のあり方について

西股委員長 次に、一般質問のあり方についてということで、これにつきましては前回も少しお話をしていたんですが、副町長からちょっとお話が来ておりまして、その関係につきまして今皆さんの御手元に一般質問に係る意見交換資料ということで出ております。局長から説明します。

局長 前段7月20日の特別委員会でも、私のほうから一般質問について4点ほどご説明をさせていただきました。新人で議員になられた方にもご説明した内容で、ベテラン議員の方にはおさらいという形で聞いていただきました。一応この部分を再度説明させていただきます。

まず、建設的な政策についての議論をする場であるというところで、大所高所から俯瞰して政策的な質問をしていただくということで、多少具体的にはなりますけれども、例えば担当課に行って話をした時に解決するような部分というものは、一般質問の政策的なものではないという形になります。それから細かい数字的なものを理事者に対して問うという部分は、過去にも例があるんですけれども、こういった部分も担当課に行って聞けば答えてもらえる部分ですので、こういった部分を一般質問で問うという場ではないということです。これは人数ですとか件数になります。それから、やりとりをしていく中で再質問、再々質問とありますけれども、よくあるのが再質問で既に理事者が答弁を終えている部分について再度聞くといった部分をちょっと改めていただきたいと。それから、通告という部分でこの前もお話しをさせていただいて、以前議長からもお話があったと思いますが、質問する内容は基本的に通告の中に全て含めるべきだということで、前回の議会でもありましたけれども、町長のほうから通告にはないのというような発言がありました。ですので、基本的には通告の内容に全て含めていただいて、過去にあったのは通告にない内容で、再質問等で答弁を求めるような部分がありましたけれども、そういったことは適切ではなくて、聞く内容については通告文に全て含めるということです。これは限られた時間の中で一般質問をしていくということで、議会の効率的な運営という部分にも関わってくるので、事前に町部局のほうもかなり準備をしていますし、答えられる範囲は今のところは多

分理事者が基本的には答えてくれていますけれども、通告文になかった場合については、通告分にはないのでということで答えないというようなこともありますので、そういった部分で押さえていただけたらいいかなと思います。

それから、以前議長会の町村議会をめぐる動向ということでコピーを渡させていただきましたが、その1番後ろのほうに10項目ありまして、そのうちの3番目で、一般質問は住民目線でさらなる向上をというふうに書いてあります。その中では、質問の要点、質問の注意点、それから説明する側、理事者の側に立って考えていくということ。それから回答できる質問かということで、これは一般質問というのはその町のことになりますので、その範囲を超えた部分についての説明はできないということになっておりますので、回答できる質問なのか。それから質問をつくった場合にはその回答も想定をして、再質問につなげる、深掘りをするというようなことになろうかと思います。地方議会人という冊子を皆さん購読されているかと思いますが。その中でも最近、一般質問についての解説がされていますので、そういったものを読みながら、改めて議員必携なりも見ただけで、一般質問という部分についてそのあり方を考えていただければいいかなと思います。

側瀬議長 その仕切りをやっているのが議長だということで、どうしても議員から選ばれた議長として、皆さん方の一般質問は最優先したいというのが自分の考えなんですけども、やはり町との流れの中では対峙するものがたくさんあるということで、その中でちょっと気になるのは、やっぱりお願いごとの質問はしないようにしたほうがいいんじゃないのかなと。そういうのも思いはあってもいいんですけど、そういうのはちょっと問題があるなと思うところがあります。あとは年々流れが変わって、前は箇条書きにして受けてくれた首長もいたんですけど、今はやはり当初の中に入らないものは答弁できないという形に今変わってきているようなので、そうであればたくさん文章を書いたほうがいいのかなと。それで、その見本で長幌上水道に自分も一般質問ができるので、2回ほどやらせてもらったんですけど。ただただ長い文書で全部漏れないように書いて、全部しゃべったという話で、答えは言っているんだけど聞いてないんだよね。だから絶対かみ合うわけがないんだから。だからそのやり方と、そして議員は1人で戦っているけど、受ける側はあれだけの優秀な職員が関わっているから、多少の範囲なら自分は許そうかなと思っているんだけど、やっぱりこういうような形になっておかしいんじゃないかということだったら、やっぱり正規の形に戻していかなければならないなというのはあるので、何も今までどおりでだめだとは決して自分は思っていないので。だけど関連だとか、たまにはそういうこともあってもいいけども、関連でと言って全然違う話はどうかと。自分の先輩でも、答えをもらう前に先に文章をつくってそれを読み上げて、ひとつの一般質問のなかに3問ぐらいあるような形になっていた人がいて、それでも許されていた経過があるんだけど、そういうことも踏まえた形で、そして思いは遂げるようにして、そして最後に答えようとする時に、答えは要りませんのでやめますという話は失礼なので、そういうことだけはやっぱり質問した以上は答えを聞いてもらわなければいけないなと。感情が入るからそれはそれなりにいいと思うんだけど、それ以上にまたちょっと違う問題も出てきたものだから、やっぱりいろんなことで言い切ってしまうと、その時は逃れるようなことがあっ

でも調べる人が調べていったら、今ならY o u t u b e なんかもあるので。本当は文章だけ残れば、その会期中に全部いろんなことも精査できるんだけど、Y o u t u b eに残ってしまったらもう言いませんでしたという話にはならないというのがあるから、その辺はやっぱり気をつけて物事をやってほしいなと。どこがいいとかどこが悪いという話はしたくないけど、もう全部今局長から言われて、そしてあとはいろんな配信事で町の一般質問はとか、調べたら結構出てくるから。

自分のことを言ってあれなんだけど、自分はもう各課に行って一般質問をやったことがないから。各課に行って聞いてしまったら、答えてもらっているから一般質問はしなくてもいいと思っているので。だけど、ある議員にしたら1回聞いてもそれをまたやるのがいいんだとか、そういう話だったから。だからなお一層数字の事を細かく言うから、間違うんだよね。だから自分は一般質問の時に数字のことは向こうに話させて、こちらから話したことはないから。そうしないとどちらが間違えたという話になるので。それがいいとか悪いかは別だけど、各課に行くといろいろと聞いてしまったらおもしろくないし。そして、ほかの町の話をする時はこの町って名前を挙げないで、調べたところではこういうことがすごく自分なりにいいと思うんだけど、うちの町ではできないとか、きちんと調べ尽くしたこともそういう形で言って、そして自分がきちんと調べて自分はこうだって言うスタイル。だけど町は町同士で違うわけだから、だけどうちの町はそういう形のことできないのかって。変な理屈を言ったらなぜできないんだでいいから。そしたら後は首長の見解の相違でいいので。

西股委員長 今議長が言われた部分の8割くらいは、先ほどの申し入れの1番最後のページに書いてあります。ですからここを十分紐解いて、どうなんだろうかというふうに見ていただきたいと思います。

熊木委員 いや、私は今回こういうような、町側として一般質問に関する申し入れ事項をするということ自体が、もう大変な問題だと思うんですね。やっぱり私たちは議員として、議長との信頼関係で質問の時もいろいろ助言をしてくれたり、それから議場の中でもアイコンタクトを取ったりしながらやってきていましたよね。やっぱり二元代表制で、議会は議会の権限というか、そういうところで質問する権利も議員にはあるし、副町長がこの前説明した中でもいろいろあったけれども、やっぱり議員は議員としてちゃんと調査もして、それからシミュレーションもして質問とかをしていますよね。個々にいろんな差はあるかもしれないけども、自分としてはやっぱりそういうふうに来てきているつもりだし、それに対してこういう文章まで出してくるということ自体が許せないなって。だから、議長の権限で私は止めて欲しかったというのが正直なところです。

それから、先日副町長に今までこうずっとこういうふうに来てきたのに、こういうふうにしてこの時期に文書まで出すというのはどういうことかと言ったら、6月の一般質問について話がありました。この間も私は言いましたけれども、やっぱり新人議員の初質問に対して、先ほど議長も言ったけれども、私たち議員は一人ひとり闘いながらも質問をして、事務局との信頼関係で文章を直したり、いろいろしながらやっていますよね。だけど受けるほうはどんと後ろに構えていて、これぐらいのことは目をつぶるというか、まず1回目はそういうことがあったとして、2回目も3回目も同じだ

ったらこういうものが出てきてもやぶさかではないかもしれないけれども、なんだかあまりにも度量狭すぎると、私は今回の町の申し入れについては思います。だからやっぱりここは議員として、議員皆が同じ立場で意見を共有しないといけないなというふうに思って、今日は会議に参加しました。

側瀬議長 もう熊木さんの言っているとおりなんだけど、今出てきているこれはつくった文章ではないからね。規定とかからこれはだめだよという部分を抜き出していて、個人的につくったものではないから。だから自分は議員を守ろうと思っているけど、やっぱり町側はそれより目に余るものがあるんじゃないのかなと。だけど熊木さんには悪いけど、このことが大きな話にまた展開しそうな雰囲気も今あるものだから、その時点でいろいろ言ってください。自分はそこで止めようと思っているけど、熊木さんも関連しているだろうし、湯本さんも関連しているから、もう少ししたら選管を通じて通知が来るだろうと思うので。だからその前に聞くとことは聞かなかったら。

湯本委員 私も説明なしにこれを見ると、やっぱり議員としてというか、議会としては二元制のもとで何人たりとも侵害を受けない独立性と自主性があるということに対して、執行側がこうも出てくるのかという怒りは少し感じました。ですが経過は大体わかりました。だから検討しなければならないことは検討しなければならないし、自分自身のまず反省ですが、第1回目の質問でやっぱり失礼があったと思っているんです。具体的にいいますと、僕が聞いたかった形の回答ではなかったという言い方をして、そのものの言い方も挑戦的だったということはわかっておりますし、最後に話を切ったのも大変失礼なことだというふうには思っています。ですが基本的には議会というのは多様性とか何とかっていろいろ言いながら、いろんな人に出てくれと言いながら、そんな形の決まった方々が出てくるわけではないわけですよ。それで、それだけの知識を持ってきているわけでもない。国の国家試験じゃないですけど、議員の試験を受けてある程度のレベルと知識を持ったものでないと出られないというわけではありませんから、人間性も含めてその人の負ってきた人生観も含めて、それはあらわれると思うんです。だからそれは執行側や町長が受け止める時には、言葉は悪いですけど自分があったことのないような事象が出てくるかもしれないけど、受け止める許容はあってほしいなというふうに思っているし、そこはやはりある程度議員自身の立場でいえば、もし問題があったりルールで行き過ぎのところがあれば、それは議長から処罰を受けるというものです。だから、向こうがいろいろありますよということ言うのはいいんだけど、形にして出してくると少しいかなものかなというように思いました。

それから今いろいろ言われたんですが、今回のところで私自身が反省している部分がもう一つありまして、総務課から指摘を受けました。ここで言ってもいいと思うんですけど、一般質問をつくる中で有権者名簿を使用してこの数字を出しましたと言ったら、その有権者名簿を何であなたが見たんだという話があって、それは閲覧人と登録はしているのでいいんですけど、手続き上は間違っているんです。使用する内容については許されている範囲で全然違法性はないんだけど、基本的にはもう手続上が間違っているということがあるので、それはそれで僕は正直にお話をして、どうぞそういう経過でございますということなので、罰金刑なのか議員停止処分なのか、議長注

意になるのかわかりませんが、それは間違いは間違いですから、甘んじて受けようと。それはなぜかという、やはり有権者名簿は個人情報ですからね。個人情報で厳格に定められている手続きにきちんとこちらも答えなかったということについての責任は、やっぱり自分勝手な判断があったというふうに反省していますので、その処分については納得いくものであれば十分やられますので、そんなに大事ではないかなというふうに思っておりますけど、そういうことがありました。

そういう反省も含めて、最初の一般質問についてはいろいろと落ち度があったなというように反省はしております。しかしながら、議員の発言や議員の個性だとか、質問に対する制限がもし出てくるということであれば、それはやっぱり自由な議員の権限をやっぱり最大限に生かして議会を守っていくためには、それはやっぱりそこで意見を述べなければいけないというふうに思っております。ですから、私の悪かった部分を指摘していただければ、反省をいたしたいと思います。

西股委員長 この副町長からの部分というのは、とりあえずは基本条例ですとか会議規則だとか、そこに載っている部分から最近ちょっとずれている部分があるんじゃないですかということだったんです。ですから、それをきちんと正してくださいと。これは皆さんでつくった基本条例ですよと言われたらそれまでの話なので。

側瀬議長 そう言われたら何も言えないんだけど、人間対人間だからね。うちらは何も湯本さんがやった時は、自分も同じ態度だから、何よこのぐらいでと思っていたんだけど、やっぱり気になる人は気になるので。だから答えをもらうためには、やっぱり向こうの言い分も聞かないと。だからどうしろという話はしていないけど、悪い所だけは言ったつもりだから。質問しておいて終わらせるというのは、それはとっても失礼だよという話。それはもうわかってきているから。

まあ、最初に言った流れも今は違う形が出てくるかもしれないし、自分たちの流れによって選管から来られたら、これまた議会の範疇を超えているから。身分をなくするような話にはならないと思うんだけど、そういうことも含めたら、そのあとにこれをやられてしまったら、やっぱりこう言っていることが全部消えてしまうので。それに向こうだって、多少の範囲はねってちゃんと首長に言っているから。でも、傍聴者の人はすごく喜んでいたよ。自分は一般質問をやったけど拍手なんかもらったことがないから。ということは、普段ないことがあるということは、やっぱりどこか違うんだと自分は思っているんだけど。

西股委員長 ということで、この件についてはそういうような申し入れがあったということで、留めていただきたいなと思います。

側瀬議長 やっぱり一般質問は政策に対しての質問をやっていただきたいというのが町の考えで、ほかもそうだから。それ以外のものは原課で聞いて、手柄を立てるための質問はやめてくれという話だから。

佐藤委員 私は今までどおりでいいと思います。ただ、やっぱり私みたいにいろんな所でミスをしたりとかした時には、終わった時に議長からこういうことは気をつけなさいとか、ああいうことはだめだったよとか、そういうことを受けて自分で正しているという形なんですけども、やり方自体はこれまでの一般質問の流れでいいと思うんです。

ただ、今回この申し入れ事項の中で、何かすごいどうしてこんなこと細かくというか、申し入れ事項なので向こうからのお願いだからわかるんですけど、わざわざここまで書かなくてもいいかなと。

西股委員長 これは政策でないことを聞くからだめだと言っているのです。

佐藤委員 今回きちんとこういう申し入れ事項という形になったので、一つの基準というか、今までとは変わらないのかもしれないんですけど、さらにこういうことでよろしく願いますよという文言だとは感じるんですけど。

西股委員長 今度は事務局長がかなり厳しくなると思います。

佐藤委員 ぜひそれはお願いいたします。議会事務局でそれが通った時に、後からいろんな形で言わないでほしいです。

局長 スタンスは変わらなく、皆さんにいい一般質問をしていただきたいと思っています。ただ、質問が出てきた時に、その背景だとか、担当課でやっていることを深く把握してもらいたいというのがあって、誤解がある場合もあるので、それで最近担当課長とか主幹に来てもらって、例えばどのような調査をしたかとか、そういう部分は事前に聞けば答えてもらえるようなことなので、わざわざ本会議の場でそれを理事者から聞き出すまでもないだろうという部分もありますので。だからそういう部分を把握した上で、いい政策の質問をつくり上げてもらいたいなというように事務局として思っています。だから従来のやり方からは変わりませんけれども、ルールにのった形の中で、皆さんにいい質問をしていただきたいということです。

西股委員長 よろしいでしょうか。(はいの声)

それでは、3時15分まで休憩とします。

(午後 3時04分)

(午後 3時15分)

(3) 決算審査特別委員会における新たな取り組みについて

西股委員長 予定の時間がまいりましたので、会議を再開いたします。

3番目の決算特別委員会における新たな取り組みということでございます。先日連絡会議で各委員長等にはお話ししてございますが、決算特別委員会の時にあわせて、各委員会で決算資料の中から重点項目等を見出して、質問する項目、決算の中身を分析するなり何なりということをしたかどうかということを伝えてありました。この件について総務委員長さん、いかがでしょうか。

熊木委員 すみません、ちゃんと考えてきていませんでした。

西股委員長 まあ、決算書ができてから日にちもあまりないんですけども、その中で各委員会に分かれて集まって、その中でいろいろ目を通すというか、協議するという場を設けるということですので、実際に取り組みができなくても、そこで皆で集まっていろんな話ができるということであれば、それはそれでいいのかなというような考えはあるんですけども、皆さんの意見を聞いた中で進めていきたいなと思っています。

石川委員 決特に限らず予特もそうですが、質問することに対して以前もやったんですけども、こんな質問をするという頭出しを議員皆でして、それをまとめて一覧で皆に配りましたよね。ああいうふうな形でやると、担当課のほうもちゃんと事前に用

意できるだろうから、担当課にとってのプラスもあるかもしれないけど、議員としても深く聞けると。そして誰それはこんな質問をするんだとか、頭出しをすることによってもっと関心が高まるんじゃないかなと思うんですよね。ですからもう少しそれが定着するような形で続けるということは必要なのかなと思うんですけども。皆で話し合うというのも確かに必要だけど、どんなものなんでしょうね。その辺りはちょっと私としてはあまりはっきり言えません。

西股委員長 コロナ禍にあって参加する職員の数も限られるという理由があって、まとめてやったほうが効率的だということで前はそういうような形をとっていたんですけれども、それは継続したほうがいいのかなというふうに私は思っています。

側瀬議長 やっぱ町もいい答えを出すのにはいいんじゃないかなと。

西股委員長 個人的にはやっぱりそれが1番いいと思います。きちんとした答えで、問答をきちんと合わせるという点ではそれが1番間違いないと。

側瀬議長 あとはできるかどうかわからないけど、総括の中で大きな質問という形の中で一般質問をするんじゃないくて、町に文書で質問状を出して答えをもらうとか、そういうやり方もあるので。全部通してこの点はこうだけど、町としてどういうふうに考えているのかって。決算があって次年度に向けてどう思っているのかとか、そういうことをやっている町もあるので。栗山でもやっていたかな。普通の大きな質問を個人でやるより、議会でどんと質問を出して、町が1か月掛かるか半年掛かるかわからないけど、早かったら3日4日で答えがぼんと出てきて、こういうふうにいきたいとか、一般質問よりもそういうやり方もいいかなと思ってはいるので。個人の質問は個人の質問で大事にしたいけど、やっぱり骨格に関わることはどんと町で練ってもらって答えを出してもらうというのも、一つのやり方としていいのかなと。まあ決算を見ていたら、結局皆この事業に対してはどうだって費用対効果で見ていくけども、いかにげんに効果がない事業はやめたほうがいいんじゃないかというのもたくさんあるので。ただ、それを何名かの人が楽しみにしてやっているから、それを簡単に消せるか消せないかということも含めて、聞き出すこともいいのかなといったような視点で。

西股委員長 だから各部門にあわせて、そういうものの洗い出しをするというのも一つのやり方だろうし、個人で出すのは出していってもいいんだけど、旧態依然の形でやっているという決算特別委員会だったら、あまり意味がないかなと。

側瀬議長 どちらにしても、決算特別委員会ですっとやったら、もう反対しても通ってしまうわけだから。だからそれだったら、その中から反省点だとか、もっとよりいいものがあるんだったら総括で質問状みたいな。新たな取り組みだから町がそれに答えてくれるかはわからないけど、この決算ばかりじゃなくて、予算も含めていろんなことを含めてね。

西股委員長 まあ、予算の時は予算にあわせて、各委員会から代表者の質問をするだとか、そういうこともいいのかなというふうには思っているんですが、決算はちょっと時間がなくて間に合わないの、これを機会にして予算の関係についてはそういうような方向に持っていくということで、議会としての新しい動きを見せてもいいのかなと思います。

側瀬議長 いや、自分の言っていることは、終わってから時間を置いて皆で話をし

て、後から出せばいいだけだから。決算資料には載らないにしても、そういうやり方もあるよという話。ただ、受け側からそんなのルール違反だと言われたらそれはだめだけど。栗山みたいに通年議会だったらいいんだけど、うちは違うから。議会広報の中で、議会からのまとめでどんと出せば、広報も少し違ったイメージになるし。

西股委員長 もし入れるとしたら、試験的に今回の決特からやってみてはいかがかなというふうに思うんですが、今議長が言われた部分もちょっとつけ加えて深掘りした質問を出していくというようなイメージで。

石川委員 それは集まって話をするんですか。

側瀬議長 どんな質問をするというのを皆から出してもらって、内容はともかくけど同じ質問が出たら調整してというようにしてやれば町も楽だし、いい答えももらえるし。だけど自分たちの聞きたい部分はそれでやればいいだけの話だから。

熊木委員 決算資料はいつ出てくるんですか。

西股委員長 1週間前ですね。

側瀬議長 だから集まってやらなくても、それぞれが事務局に出したものをまとめてもらって各課に出せばいいので。

局長 以前は定例会の初日に出してもらって、それを持って事務局が各課に行っていましたね。

熊木委員 今まではコロナだったから事前に出して、重複する部分はお互いにじゃあ私はこの質問はしないからという調整はしていましたよね。

局長 コロナの時は人数制限をしていたので、主担当である主査だとかが入らなかったものですから、統括する主幹職までしか入らなくて、細部まで把握していないということもあったので質問を頭出ししておいてもらっていました。そうすれば質問に対する答弁もできるということで、先ほど西股委員長も話していましたが、噛み合った質問、答弁になったので。今回はコロナが5類になったということで主査も入ることになるんですけれども、それでも質問と答弁が噛み合うような形のほうがいいのかなと。やはり担当は担当でどういう質問が来るかわかれば、より深く答弁できるように予習して来るでしょうから。

側瀬議長 何でもかんでも質問しなければいいだけの話なので、それで足りない部分をまたやってもらえれば。そういうふうにしていい答えをもらってくれればいいので。

西股委員長 とりあえずそういうような方向性で、決算特別委員会に当たるということで進めさせていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

（４）道内政務調査について

西股委員長 続きまして、道内政務調査の関係です。当初3か所くらい挙がっていたのですが、その中で芽室町が難しいということがありまして、それに代えてどのようにしていくかということを考えていきたいと思います。それと当初挙がっていた東川町の離農跡地を利用した住宅というのが、ちょっとやり方が違うみたいで、移住体験住宅と言っていたんですけれども、それがちょっと違っていたというのがあるんです。

局長 これは今募集をしている最中で、物もまだ完成していなければ実績としてもまだ出ていないので、その結果が出てからのほうがいいのではないかと思います。また、東川はうちに視察に来るものですから、次年度以降に申し込みやすいかなとは思いますが、ですから東川は今年度に行ってもあまり意味がないかなと思います。

西股委員長 それがまず1点です。それと芽室町のシティプロモーションの取り組みというのは、敷居が高すぎるかなということでこの部分も難しいなど。

側瀬議長 うちもある程度やっているからね。やっても同じことだから、少し様子を見てもいいと思う。

西股委員長 それと、士幌町の移動投票所の設置の関係も、これだけを見るというのはちょっとどうなんだろうかという部分があって、その辺のことを考えていくとその近くの場所で今動いている部分を出すか。ただ、上士幌は幼稚園か何かの関係で以前1回行っているんですよ。こういうような形になってくると、もう1度練り直してはどうかなというように思っております。

側瀬議長 1番いいのは、地域おこし協力隊が起業をたくさんにやっているような所がいいのかなと思ったりしたんだけど。ただ、そうすると栗山に行った方がいいとか、ここに行った方がいいとかあるんだけど。行く時期もあるので、9月の定例会中では決めてもらわないと、相手もあることなので。

西股委員長 とりあえずもう1度皆さんでいろいろな所を探っていただくということで、候補地を募集したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

（５）その他

西股委員長 その他なんですけど、実は今日元議員の鈴木與四遠さんが亡くなりまして、その関係で葬儀の時の弔辞のあり方ということで、鈴木さんに限らずなんですけれども、それをある程度規程化してはいかがかなということで皆さんにお諮りしたいと思います。例えば3期以上やっているということであれば弔辞を出すだとか、そこら辺の線引きをどうしようかということです。

石川委員 今の規程ではどうなっているんですか。元議員会に入っている人だとか、何かあるんですか。

局長 元議員会の規約で、会員の方であれば香典と弔辞を出すという形になっています。ただ、元議員会に入っていない人もおられますし、ご家族から退会させてくださいという申し出があって何人か退会した方もいて、鈴木さんもそういう形なんですよ。会員は3,000円の会費負担があるんですけども、去年元議員会の総会を開いた時に規約改正をして、そうやって申し出があった方は会員ではないけど、名簿には残そうということが決まって、その後山口良明さんも家族の申し出で会員ではなくなったんですけど名簿には載せて、元議員会から香典のみお出しするという形を取りました。ですから今回の鈴木さんは同じケースになりますので、名簿には載っていますけれども会員ではないということです。だけど一応元議員会で香典は出そうという形になるので、弔辞がない形ですし、そもそも元議員会に入られていない方もおりますので、そういう方々は香典も弔辞もないという形になります。

石川委員 議員会としてはそういう規程はないんですか。

側瀬議長 ないです。事務局がやっているのです。ただ、今まではずっとやっていたのに山口さんの時にはなかったから、見ている人からは議会から弔辞はないのかいと言われたりしたので。ただ、家族としては施設に入ってしまったら元議員会を抜けさせてほしいと思ったりすると思うし、でもそれは本人の意思ではないからどうしたらいいかなと。だから、今現職の議員としてそういう先輩たちに規程をつくって、それに従って物事をやった方がいいんじゃないかなと。

西股委員長 だから３期以上議員を務めたのであれば香典と弔辞を出してもいいんじゃないかと。

側瀬議長 いや、香典は個人対応で出せばいいからいいんだけど。現職が亡くなったら議長から持って行って、それで個人でも出さなきゃいけないし。ただ、通常というか、ほかの町から見てどうなんだというものを定めていかないと、どうしたらいいのかなと思って。弔辞は間違いなくずっと出していたので。弔辞がない方が自分は楽だけど、そうじゃないなと思って。だから皆はどう思うかなと。

石川委員 先ほどから出ていますけども、せめて３期以上続けた人に対しては弔辞を出すという形で統一してはいかがかなと思います。

佐藤委員 私もそれでいいと思うんですけども、今後も続くことなので、きちんと規程として３期以上はそうするとか、決めた方がいいのではないかなと思います。

西股委員長 その規定はどこに入れるんでしょうね。

熊木委員 議員会にはないですよ。

局長 今までそういうものはないんです。辞められた方については、元議員会のほうで香典と弔辞を出すという元議員会の規程にのっとってやっていたので、そういう棲み分けをしていたんですけども、元議員会としてではなくて議会として、そういう弔辞を出す、出さないというのはなかったんです。だから元議員会のほうでやっていたということです。

西股委員長 基本的に元議員会に触れない方については、議員会のほうで弔辞を出すとかの規程を設けるべきかということになりますか。

側瀬議長 香典を出すわけじゃないので、３期以上やったら誰でも弔辞を出すということでもいいかなと。議員会じゃなくても、事務局が継続でずっと引き継いでくれればいいので。

局長 町部局でも、こういう場合はこうだという一覧の名簿を持っているので、そこに元議員で３期以上の方には弔辞を出すというように整理しておけばいいかと思っています。

熊木委員 では議員会の項目には載せないで、事務局で押さえているということでもいいんですね。

局長 内規みたいなものがありますので、その中で加えておくという形にします。

側瀬議長 これから先、この人には出したのにこの人には出していないとかそういうことになったら恥ずかしいので、それだけはちゃんとしてくれという話なので。

西股委員長 では、何かあった時には３期以上やったので出ているんだよということで押さえてください。(はいの声)

それでは、今の関係については以上で終わらせていただきます。

その他として何かございますか。

細川委員 先ほど報告を忘れたことがあったのでよろしいですか。広報特別委員会からなんですけれども、全国の広報コンクールがありまして、南幌町から令和5年の5月号、これは前議員さんでつくられた最後の号なんですけれども、これを提出させていただきましたのでご報告させていただきます。

西股委員長 そのほかには。

石川委員 先ほど農業委員会との作況調査の話をしたんですけれども、担当に話を聞きましたらまだ日程が決まっていないということでした。やるのであれば来月になるということです。決まり次第局長のほうに伝えてくれるので、そのうちご案内があるかと思いますのでよろしくお願いいたします。

側瀬議長 自分からも3点ほど。まず今回の定例会の打ち上げは、喃喃亭でやっていただきたいなと思います。パークゴルフの時に急遽キャンセルしてしまったので、議会で使わないと申し訳ないなと思っているのでよろしくお願いします。

それと農猿のことで、9月2日に野祭があるんですが、コロナ前に戻るということはお手伝いもした方がいいのかなと思っています。出られる、出られないは別だから、一応お伝えしておきます。今までは担当の産経の委員長がそういうのをやってくれていたんだけど、今回は石川さんが聞いていなかったそうなので自分から言っておきます。あとは農猿から連絡が来たら石川委員長から連絡しますということで伝えるので。

それと多良木の対応なんですけど、10月27日に長沼に行って、その後南幌町に視察に来るということで、自分がその日にちょっと予定を入れていたので、本当は事務局で受けてほしくなかったんですけど、受けてしまったということなので、副議長には自分がいなくて申し訳ないんですが皆さんで対応してほしいなと思います。札幌に泊まるので1次会だけは南幌でということをお願いをされたようです。11月だったら自分もいるとは伝えたんだけど、その日になってしまったので。

局長 一応昨日確認したところ、レンタカー2台で来られるということなんですけど、札幌に行かなければならないのでできれば1次会だけでということでした。それで、三好前町長の時代は意見交換に理事者で入っていたのが町長だけだったということなんですけど、今は理事者も変わられたので、どういう対応をするかというのは調整中です。日程変更もお願いしたのですが、ほかとの兼ね合いもあってどうしても変更ができないということで、その日になりました。

側瀬議長 どちらにしても、南幌には泊まらないので懇親会は二合半になるのかなと。申し訳ないですけど、対応をお願いいたします。

西股委員長 ということになりましたので、よろしくお願いいたします。

それでは以上で閉じさせていただいてよろしいでしょうか。(はいの声)
お疲れさまでした。

(午後3時52分 終了)